

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年九月十二日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
畑中 宗志	桜井市	桜井市大字笠三三三番、三三六番及び三三七番
余語 三協	磯城郡田原本町	桜井市大字穴師七九〇番、七九一番、七九二番、七九五番、七九六番、七九八番及び七九九番
福角 剛男	桜井市	桜井市大字小夫嵩方一一六〇番及び一一六六番
福角 剛男	桜井市	桜井市大字小夫嵩方一一六七番

二 認可年月日

令和七年九月五日